

平成 29 年度財務省政策評価書

平成 30 年 8 月

財 務 省

総合目標5：我が国経済の健全な発展に資するよう、国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、アジア地域を含む国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、質の高いインフラ投資等を通じた開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指すとともに、日本企業の海外展開支援も推進する。

|         |  |
|---------|--|
| 上記目標の概要 | <p>経済のグローバル化が進む中で、通貨に対する信認を確保しつつ、我が国経済の健全な発展を実現するためには、国際金融システムを安定させ、強固で持続可能かつ均衡ある世界経済の成長を生み出すとともに、保護主義に陥ることなく国際貿易の秩序ある発展を図ることが重要となっています。また、貧困や地球環境問題、テロ・大量破壊兵器の拡散といった問題にも国際社会が協力して積極的に取り組む必要があります。我が国は、こうした国際的協力において主体的な役割を果たしていきます。特に、我が国との関係が深いアジア経済の持続的発展に貢献することは、我が国経済の発展にもつながる重要な取組であり、アジアにおける金融市場の環境整備支援を含む地域金融協力の推進や、「質の高いインフラパートナーシップ」によるインフラ投資等の取組を通じて、アジアを含む世界の成長力の取り込みを図るとともに、日本企業の海外展開支援を推進していきます。また、国際貿易の秩序ある発展のために、多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携を推進していきます。</p> <p>(上記目標を構成するテーマ)</p> <p>総5-1：世界経済の持続的発展等に向けた国際的な協力に取り組む</p> <p>総5-2：国際貿易の秩序ある発展に向けた国際的な協力に取り組む</p> |
|---------|--|

| 総合目標5についての評価結果 |  |
|----------------|--|
| 総合目標についての評定    | A 相当程度進展あり   |
| 評定の理由          | <p>世界経済の持続的発展や国際金融システムの安定に向けた取組、地域金融協力の強化、途上国支援、日本企業の海外展開支援や国際貿易の秩序ある発展等の推進に積極的に取り組み、具体的な成果・進展があり、全てのテーマの評定が「a 相当程度進展あり」であるため、当該総合目標の評定は、上記のとおり、「A 相当程度進展あり」としました。</p>   |
| 政策の分析          | <p>(必要性・有効性・効率性等)</p> <p>G20(用語集参照)、G7(用語集参照)等の国際的な枠組みへの参画は、世界経済の安定を通じて我が国経済の健全な発展を実現するために重要な意義のある取組であり、引き続き取り組んでいくべきものと考えています。</p> <p>また、地域金融協力の強化や途上国支援等にも積極的に貢献しています。更に、「質の高いインフラパートナーシップ」、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」は、新興国の膨大なインフラ需要に対し、日本の強みである「質」の観点を活かしながら応えていくことを通じて、持続的な世界経済の成長と包摂的な途上国開発の両者に対し日本として貢献する重要な施策です。WTO(用語集参照)及び経済連携に関する取組は、国際的な貿易・投資を促進することにより、我が国及び世界経済の成長に貢献するものです。これらは目標の達成に大きく寄与していると言えます。</p> <p>日本企業の海外展開支援については、「未来投資戦略2017」の重要な柱の1つであり、国際協力機構(JICA)の円借款(用語集参照)や国際協力銀行(JBIC)といったツールを活用して推進しています。また、財務省単独で解決することが困難な政策課題に関して、G20各国や国際金融機関等の多</p> |

様な主体と適切に連携して効率的に実行しています。

| テーマ 総5-1：世界経済の持続的発展等に向けた国際的な協力に取り組む     |   |     |
|---|---|-----|
| [主要] 総5-1-B-1：世界経済の持続的発展等に向けた国際的な協力への参画 |   |     |
| 目 標                                     | <p>世界経済の持続的発展等を目的として、G20、G7等の国際的な枠組みにおいて積極的に貢献するとともに、国際機関及び各国の財務金融当局との政策対話も積極的に行います。</p>  | 達成度 |
|   | <p>(目標の設定の根拠)</p> <p>国際金融システムの安定等を実現し、強固で持続可能かつ均衡ある世界経済の成長を生み出すためには国際的な協力が重要なためです。</p>  |     |
| 測定指標 (定性的な指標)                           | <p>実績及び目標の達成度の判定理由</p> <p>G20では、平成29年4月・10月に開催されたG20財務大臣・中央銀行総裁会議、同年7月に開催されたG20ハンブルク・サミット、平成30年3月に開催されたG20財務大臣・中央銀行総裁会議などの場で我が国の経済政策について説明し、各国の理解を得たほか、世界経済に関する議論に積極的に参画しました。平成29年7月のG20ハンブルク・サミットでは、G20全体の計画である「ハンブルク行動計画」の策定に当たり、現在進行中である日本の成長戦略の取組を具体的に説明・発信することを通じて大きく貢献しました。加えて、当該計画において、我が国の推進する「質の高いインフラ」について、MDBsによる質の高いインフラ促進を支援していく旨を掲げるなど、その重要性につきG20各国の間で改めて合意を得ることができました。</p> <p>強固で、持続可能で、均衡ある、かつ包摂的な成長を支えるため、金融、財政及び構造政策を個別にまた総合的に用いるとのG20の決意は、平成30年3月に開催されたG20財務大臣・中央銀行総裁会議でも確認され、全ての政策手段を用いることが引き続き重要であることが合意されました。</p> <p>さらに、日本は、G20の次期議長国として、前議長国のドイツ及び現議長国のアルゼンチンと協働し、技術の発展に伴う労働への影響にいかに対応するか（「仕事の未来」）、また、膨大なインフラストラクチャーの需要に対する資金ギャップをいかに埋めるか（「アセットクラスとしてのインフラストラクチャー」）といったアルゼンチンが重視するテーマの議論に貢献するとともに、世界経済のリスクへの対応や、国際金融アーキテクチャ、金融規制、国際課税、テロ資金対策等の分野における課題についても一定の合意を得ました。経済の電子化への課税上の対応に関する平成31年のアップデートについては、日本が議論を主導し、各国間で合意されコミニケにも反映されました。</p> <p>G7では、平成28年に議長国を務めた経験を踏まえ、積極的に議論に参加し、イタリア議長下において平成29年5月のG7バーリ財務大臣・中央銀行総裁会議で採択された「成長と格差に関するバーリ政策アジェンダ」の策定に貢献するなど、国際金融システムの安定に向けて、議論を主導しました。加えて、平成28年のG7財務大臣・中央銀行総裁会議において設立が発表された、パンデミック発生時に迅速かつ効率的な資金動員を行い、人命や社会的損失の緩和、危機からの迅速な回復に重要な役割を果たすための枠組みであるパンデミック</p> | □   |

|              |  |     |
|--------------|--|-----|
|              | <p>緊急ファシリティ（PEF）（用語集参照）について、平成29年6月に世界銀行とともに正式な立ち上げを行いました。</p> <p>そのほか、平成29年12月に世界銀行、世界保健機構（WHO）などの国際機関等とともに開催した「UHCフォーラム2017」などの機会を通じ、安定的な経済成長の礎となるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）（用語集参照）の実現のために財務大臣が果たす役割の重要性について発信しました。</p> <p>アジア太平洋地域の持続可能な成長と繁栄に向けて活動を行う経済協力の枠組みであるAPECでは、平成29年10月にベトナム・ホイアンにて開催されたAPEC（用語集参照）財務大臣会合において、インフラ投資、金融包摂、災害リスクファイナンス・保険、税源浸食と利益移転についての議論に積極的に参画しました。</p> <p>世界経済の持続的発展に向けた国際的な協力の観点から、我が国の主導により大きな成果を実現するに至ったと考えられる場合に「○」とするところ、平成29年度においても国際機関及び各国の財務金融当局と連携して国際的な枠組みに積極的に参画しましたが、引き続き取り組んでいく必要があることから、達成度は「□」としました。</p>        |     |
| 測定指標（定性的な指標） | <p>[主要] 総5-1-B-2：アジアにおける地域金融協力の推進</p>  |     |
|              | <p><b>目 標</b></p> <p>ASEAN（東南アジア諸国連合）+ 3（日中韓）（用語集参照）等の多国間のフォーラムで主導的役割を果たしつつ、アジア各国との二国間会議を積極的に推進し、アジア諸国との関係の深化・拡大に貢献していきます。また、関係省庁及び関係機関と連携して、アジアにおける金融市場の環境整備を支援し、民間資金の流入やノウハウの活用を促進していくこと等を通じて、アジア経済の持続的発展に貢献していきます。</p> <p><b>（目標の設定の根拠）</b></p> <p>我が国との関係が深いアジアにおける金融市場の環境整備支援を含む地域金融協力を推進することは、地域金融市場の安定化のために重要なためです。</p>   | 達成度 |
|              | <p><b>実績及び目標の達成度の判定理由</b></p> <p>ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議のプロセスにおいては、域内の強靱性向上のため、CMIM（チェンマイ・イニシアティブ）（用語集参照）の即時性・有効性の向上を目的として、IMFとの連携強化のための合同テストランを実施する等の機能強化の取組を進めたほか、AMRO（ASEAN+3マクロ経済リサーチ・オフィス）（用語集参照）については中期戦略の策定を通じた組織強化やCLMV（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）をはじめとする域内国家の能力向上を支援するテクニカルアシスタンスプログラム支援を行いました。また、ABMI（アジア債券市場育成イニシアティブ）（用語集参照）の推進に向けた議論を主導するなど、地域金融協力の推進に貢献しました。</p> <p>二国間財務・金融協力に関しては、中国との間で平成29年5月6日に日中財務対話を開催したほか、タイとの二国間通貨スワップ取極（用語集参照）の締結、フィリピンと締結していた二国間通貨スワップ取極を米ドルだけでなく円でも引出可能とした上で契約期限を延長するなど、各国との二国間金融協力の強化を通じ、アジアにおける金融市場の環境整備を支援しました。</p> | □   |

|              |                                    |  |     |
|--------------|------------------------------------|--|-----|
| 測定指標（定性的な指標） |                                    | 我が国の主導によりアジア地域の金融市場安定に大きな成果を実現するに至ったと考えられる場合に「○」とするところ、平成29年度には上記実績のとおりアジア地域の金融市場安定に寄与する取組を着実に推進しましたが、引き続き取り組んでいく必要があることから、達成度は「□」としました。   |     |
|              | [主要]総5-1-B-3：「質の高いインフラパートナーシップ」の推進 |  |     |
|              | 目 標                                | 平成27年5月及び11月に政府が発表した「質の高いインフラパートナーシップ」及びその更なる具体策を国際機関や関係省庁と連携しながら着実に実施し、「質の高いインフラ投資」を、アジアをはじめとする国々へ提供すること等を通じて、これらの国の更なる成長に貢献していきます。   | 達成度 |
|              |                                    | （目標の設定の根拠）<br>アジアをはじめとした世界全体の成長市場は膨大なインフラ需要を抱えており、その持続的な成長に向けて「質の高いインフラ投資」を推進する取組が重要であるためです。   |     |
|              | 実績及び目標の達成度の判定理由                    | 世界全体の膨大なインフラ整備需要に応えるため、政府が平成27年11月に発表した「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」や平成28年5月に発表した「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」において、質の高いインフラ輸出促進のための更なる制度改善を進めることとされています。これを踏まえ、関係機関との連携を図りつつ、円借款の更なる迅速化や民間企業の投融资奨励に努めるなど、質の高いインフラ投資を推進しています。平成29年度については新たに、質の高いインフラを推進すると特に認められる案件に譲許性の高い円借款を供与するハイスpek 借款を設けました。<br>「質の高いインフラパートナーシップ」や「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」は継続中の取組であり、今後も個々の施策を引き続き着実に実施していく必要があることから、達成度は「□」としました。 | □   |
|              | [主要]総5-1-B-4：日本企業の海外展開支援の推進        |  |     |
|              | 目 標                                | 「日本再興戦略2016」等を踏まえ、関係省庁、関係機関および関連民間企業等と連携しつつ、日本企業の海外展開支援を推進し、経済成長の実現に貢献していきます。  | 達成度 |
|              |                                    | （目標の設定の根拠）<br>新興国を中心とする世界の市場の成長を取り込むために、日本企業が持つ高い技術力等の強みを活かし、積極的に世界市場への展開を図っていくことが重要であるためです。   |     |
|              | 実績及び目標の達成度の判定理由                    | 日本企業の海外展開を支援するため、JICAについては、円借款の迅速化、新たな借款制度の導入等の制度改善を図っており平成29年度については、計6件、約3,775億円のSTEP（本邦技術活用条件）による円借款供与をはじめとした着実な支援を実施しました。また、JBICについては、リスクマネー供給の拡大を内容とする平成28年度の法改正により設立された特別業務勘定の対象案件としてアルゼンチン共和国政府との間で、日本企業による自動列車停止システム輸出を支援するバイヤーズ・クレジット（輸出金融）の貸付契約   | □   |

|            |   |
|------------|---|
|            | <p>を締結しました。このように改善・強化された制度・機能を活用し、日本企業の海外展開支援を推進しています。</p> <p>上記のようなJICA、JBIC等の機能の改善・強化を活用した日本企業の海外展開支援は今後も関係省庁・機関と連携しながら引き続き着実に実施していく必要があることから、達成度は「□」としました。</p> |
| テーマについての評定 | a 相当程度進展あり  |
| 評定の理由      | <p>以上のとおり、全ての測定指標が「□」であるため、「a 相当程度進展あり」としました。</p>   |

総5-1に係る参考情報

参考指標1：最近の世界経済の動向

|               | 実質GDP成長率 (%) |      |      |      | 消費者物価上昇率 (%) |      |      |      | 失業率 (%) |      |      |      | 経常収支 (10億ドル) |        |        |        |
|---------------|--------------|------|------|------|--------------|------|------|------|---------|------|------|------|--------------|--------|--------|--------|
|               | 2014         | 2015 | 2016 | 2017 | 2014         | 2015 | 2016 | 2017 | 2014    | 2015 | 2016 | 2017 | 2014         | 2015   | 2016   | 2017   |
| 世界            | 3.4          | 3.2  | 3.1  | 3.4  | 3.2          | 2.8  | 2.9  | 3.3  | n/a     | n/a  | n/a  | n/a  | 419.9        | 247.4  | 238.6  | 144.3  |
| 日本            | 0.0          | 1.2  | 0.9  | 0.8  | 2.8          | 0.8  | -0.2 | 0.5  | 3.6     | 3.4  | 3.2  | 3.2  | 36.5         | 135.6  | 176.1  | 171.0  |
| 米国            | 2.4          | 2.6  | 1.6  | 2.3  | 1.6          | 0.1  | 1.2  | 2.3  | 6.2     | 5.3  | 4.9  | 4.8  | -392.1       | -463.0 | -469.4 | -518.5 |
| ドイツ           | 1.6          | 1.5  | 1.7  | 1.5  | 0.8          | 0.1  | 0.4  | 1.5  | 5.0     | 4.6  | 4.3  | 4.5  | 282.9        | 284.2  | 301.4  | 291.7  |
| フランス          | 0.6          | 1.3  | 1.3  | 1.3  | 0.6          | 0.1  | 0.3  | 1.0  | 10.3    | 10.4 | 9.8  | 9.6  | -30.3        | -4.8   | -11.5  | -9.7   |
| 英国            | 3.1          | 2.2  | 2.0  | 1.5  | 1.5          | 0.1  | 0.7  | 2.5  | 6.2     | 5.4  | 5.0  | 5.2  | -140.0       | -153.3 | -157.3 | -112.3 |
| ユーロ圏          | 1.1          | 2.0  | 1.7  | 1.6  | 0.4          | 0.0  | 0.3  | 1.1  | 11.6    | 10.9 | 10.0 | 9.7  | 334.0        | 365.7  | 403.0  | 382.5  |
| 中国            | 7.3          | 6.9  | 6.7  | 6.5  | 2.0          | 1.4  | 2.1  | 2.3  | 4.1     | 4.1  | 4.1  | 4.1  | 277.4        | 330.6  | 270.9  | 200.5  |
| 新興アジア         | 6.8          | 6.6  | 6.5  | 6.3  | 3.5          | 2.7  | 3.1  | 3.3  | n/a     | n/a  | n/a  | n/a  | 270.6        | 333.1  | 253.5  | 149.9  |
| 中南米           | 1.0          | 0.0  | -0.6 | 1.6  | 4.9          | 5.5  | 5.8  | 4.2  | n/a     | n/a  | n/a  | n/a  | -187.6       | -182.1 | -114.0 | -125.4 |
| CIS諸国         | 1.1          | -2.8 | -0.3 | 1.4  | 8.1          | 15.5 | 8.4  | 6.3  | n/a     | n/a  | n/a  | n/a  | 56.1         | 55.0   | 22.2   | 36.1   |
| サハラ以南<br>アフリカ | 5.1          | 3.4  | 1.4  | 2.9  | 6.3          | 7.0  | 11.3 | 10.8 | n/a     | n/a  | n/a  | n/a  | -61.7        | -88.2  | -62.8  | -57.4  |

IMFによる世界経済見通しの推移 (2018年1月)

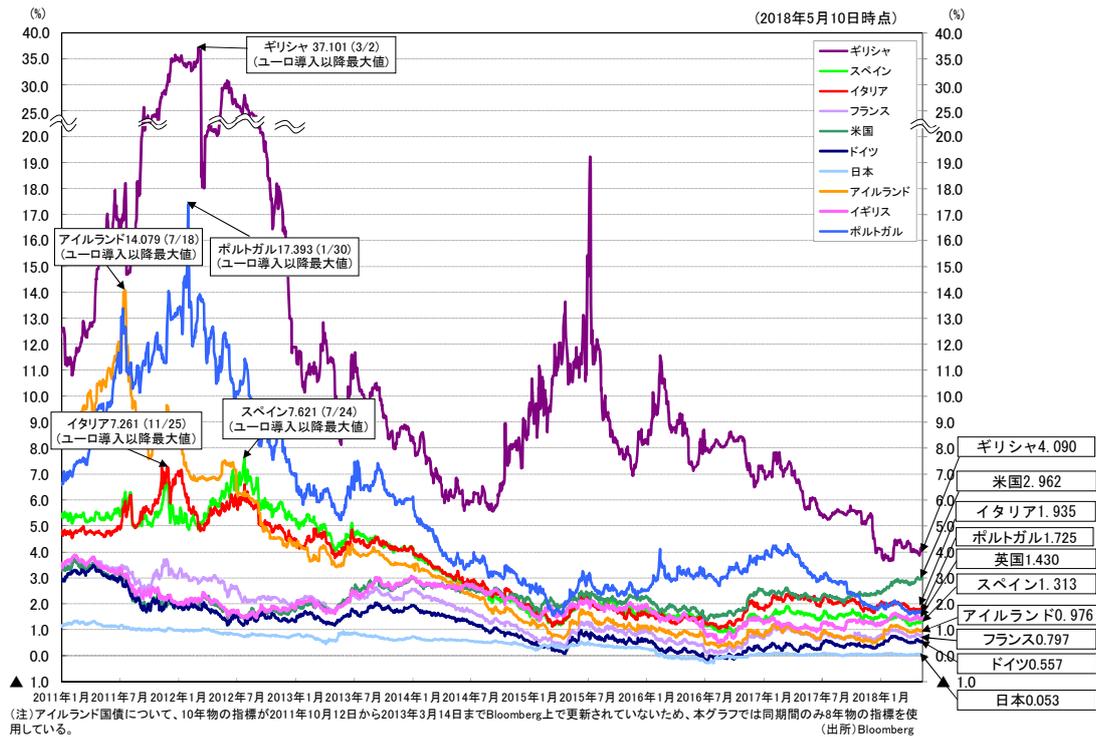
(対前年比GDP成長率、単位：%)

|      | 2017        |             |             | 2018        |             |             | 2019        |             |  |
|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--|
|      | 17.07<br>時点 | 17.10<br>時点 | 18.01<br>時点 | 17.07<br>時点 | 17.10<br>時点 | 18.01<br>時点 | 17.10<br>時点 | 18.01<br>時点 |  |
| 日本   | 1.3         | 1.5         | 1.8         | 0.6         | 0.7         | 1.2         | 0.8         | 0.9         |  |
| 米国   | 2.1         | 2.2         | 2.3         | 2.1         | 2.3         | 2.7         | 1.9         | 2.5         |  |
| ユーロ圏 | 1.9         | 2.1         | 2.4         | 1.7         | 1.9         | 2.2         | 1.7         | 2.0         |  |
| 英国   | 1.7         | 1.7         | 1.7         | 1.5         | 1.5         | 1.5         | 1.6         | 1.5         |  |
| 先進国計 | 2.0         | 2.2         | 2.3         | 1.9         | 2.0         | 2.3         | 1.8         | 2.2         |  |
| アジア  | 6.5         | 6.5         | 6.5         | 6.5         | 6.5         | 6.5         | 6.5         | 6.6         |  |
| 中国   | 6.7         | 6.8         | 6.8         | 6.4         | 6.5         | 6.6         | 6.3         | 6.4         |  |
| 新興国計 | 4.6         | 4.6         | 4.7         | 4.8         | 4.9         | 4.9         | 5.0         | 5.0         |  |
| 世界計  | 3.5         | 3.6         | 3.7         | 3.6         | 3.7         | 3.9         | 3.7         | 3.9         |  |

(出所) IMF “World Economic Outlook” (2018.4)

(<http://www.imf.org/en/Publications/WEO/Issues/2018/01/11/world-economic-outlook-update-january-2018>)

参考指標 2 : 欧州における国債市場の動向



参考指標 3 : 途上国の貧困削減状況

1日1.9ドル以下で生活している人口 (数)

(単位: 百万人)

|               | 2002年 | 2005年 | 2008年 | 2011年 | 2015年(注1) |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-----------|
| 東アジア・太平洋      | 553   | 367   | 297   | 173   | 83        |
| 南アジア          | 583   | 539   | 501   | 362   | 231       |
| 欧州・中央アジア      | 29    | 26    | 15    | 11    | 4         |
| 中東・北アフリカ (注2) | -     | 10    | 9     | -     | -         |
| サブサハラ・アフリカ    | 399   | 402   | 392   | 394   | 347       |
| 中南米           | 70    | 56    | 41    | 35    | 30        |
| 合計            | 1645  | 1401  | 1254  | 983   | 702       |

(出所) 世界銀行 World Development Indicators 2016 (<http://data.worldbank.org/products/wdi>)

(注1) 2015年は予測 (projection)

(注2) 中東・北アフリカ地域については、域内主要国における紛争と脆弱性のため、信頼できるデータが入手できていない。

参考指標 4 : テロリスト等に対する我が国による資産凍結措置対象者数

|           | 資産凍結対象   |          |
|-----------|----------|----------|
|           | 追加       | 解除       |
| 平成13~24年度 | 657個人・団体 | 202個人・団体 |
| 25年度      | 11個人・団体  | 26個人・団体  |
| 26年度      | 46個人・団体  | 18個人・団体  |
| 27年度      | 46個人・団体  | 20個人     |
| 28年度      | 13個人・団体  | 8個人      |
| 29年度      | 16個人・団体  | 12個人     |
| 小計        | 789個人・団体 | 286個人・団体 |
| 累計        | 503個人・団体 |          |

(出所) 国際局調査課外国為替室調

参考指標5：海外インフラ案件の受注金額

統計等に基づくインフラ受注実績（注）

（単位：兆円）

|    | 平成22年 | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実績 | 10    | 16    | 19    | 20    | 21    |

（出所）『経協インフラ戦略会議』資料（<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keikyou/kaisai.html>）

（注）各種統計値や業界団体へのヒアリング等を元に集計した網羅的な集計。「事業投資による収入額等」も含む。

参考情報：日米経済対話の開催

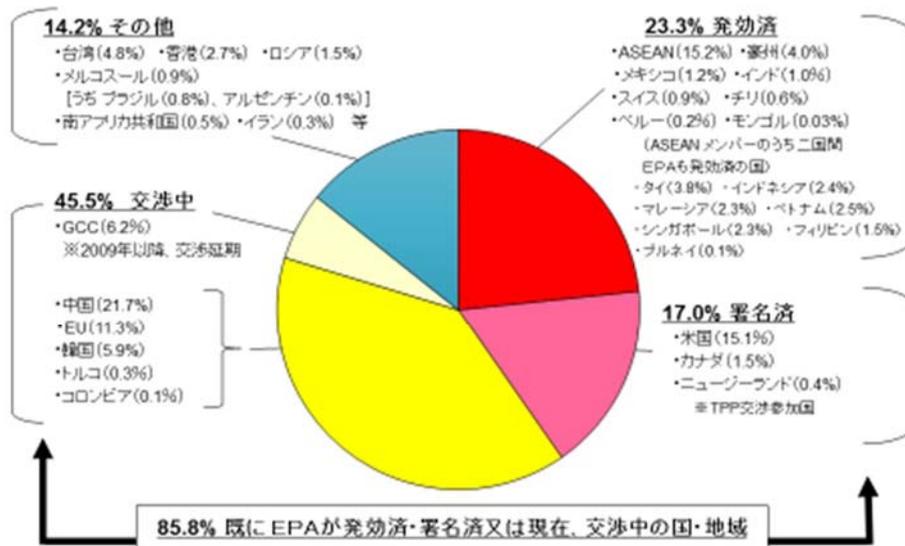
平成29年2月10日、ワシントンDCで日米首脳会談を行った際、安倍総理とトランプ大統領は、日米両国間に存在する強固な経済的な絆の深化に向けた取組として「日米経済対話」の立ち上げで一致しました。平成29年4月の初回会合に続き、同年10月16日、本対話の共同議長である麻生副総理とペンス副大統領の間で日米経済対話第二回会合を実施し、貿易及び投資のルールと課題に関する共通戦略、経済及び構造政策分野での協力、分野別協力、の3つの柱に沿って、具体的な成果を得るべく精力的に議論してきたことを評価するとともに、戦略的にも極めて重要なこの日米経済関係を更に深化させるため、今後とも建設的な議論を進めていくことの重要性について確認しました。

| テーマ          | 総5-2：国際貿易の秩序ある発展に向けた国際的な協力に取り組む        |  |
|--------------|--|--|
| 測定指標（定性的な指標） | [主要]総5-2-B-1：国際貿易の秩序ある発展に向けた国際的な協力への取組 |  |
|              | 目標                                     | <p>WTOを中心とする多角的自由貿易体制の維持・強化に取り組むとともに、戦略的かつスピード感を持って、各地域における経済連携を推進していきます。</p> <p>（目標の設定の根拠）</p> <p>世界的な保護主義の懸念が高まりつつある中で、世界経済の成長の源泉を豊かなものとするため、「自由で公正な経済圏」を作り上げることが重要であるためです。</p>  |
|              | 実績及び目標の達成度の判定理由                        | <p>多角的自由貿易体制の維持・強化に関して、平成29年2月に発効したWTO貿易円滑化協定（用語集参照）について、受諾した各国において協定が適切に実施されるよう、各国・関係する国際機関等と連携して取り組むとともに、引き続き未受諾国の受諾に向けた取組を促しました。</p> <p>また、経済連携の推進に関して、TPP（用語集参照）交渉については、平成29年1月に米国が離脱を宣言した後、我が国が議論を主導し、平成30年1月に協定文が確定し、同年3月に11か国で署名が行われました。また、日EU・EPA（用語集参照）は、平成29年7月に大枠合意、同年12月に交渉妥結に至りました。</p> <p>また、税関分野における技術協力、WCO（用語集参照）をはじめとする国際機関等での取組、EPAにおける税関協力や税関相互支援協定の締結等の取組を通じた貿易円滑化の推進にも取り組みました。</p> <p>上記実績のとおり、財務省としてこれら具体的成果に貢献しました。引き続き、国際貿易の秩序ある発展に向けた国際的な協力に取り組んでいく必要があることから、達成度は「□」としました。</p> |

|                   |   |
|-------------------|---|
| <b>テーマについての評定</b> | <b>a 相当程度進展あり</b>   |
| <b>評定の理由</b>      | <p>以上のとおり、測定指標が「□」であるため、当該テーマの評定は、上記のとおり、「a 相当程度進展あり」としました。</p> |

総5-2に係る参考情報

参考指標1：日本の貿易総額に占めるEPA締結国・地域の割合



【参考】主要国のFTA比率(注1)  
 日本:40.3%、米国:47.5%、EU: 33.0%、韓国:67.9%、中国:38.7%

(注1) 日本は財務省貿易統計(2017年)をもとに作成。米国、EU、韓国、中国はWTO Direction of Trade Statistics(2017年4月)。  
 (注2) FTA比率：FTAと中国(現行締結国または署名済国)との貿易額が貿易総額に占める割合。

|                |   |
|----------------|---|
| <b>評価結果の反映</b> | <p>以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。</p> <p>今後とも世界経済の持続的発展等を目的として、G20等の国際的な枠組みにおいても積極的に貢献し、国際機関及び各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行います。またIMF(用語集参照)のガバナンスや機能強化の議論に積極的に貢献します。</p> <p>ASEAN+3の枠組みや二国間金融協力を通じ、アジア地域金融協力を推進していきます。</p> <p>ODAに関しては、開発途上国における安定的な経済社会の発展に寄与するため、我が国の厳しい財政状況や国民のODAに対する見方も踏まえつつ、効果的かつ効率的な資金協力等を実施していきます。</p> <p>MDBsに関しては、主要出資国として業務運営に積極的に参画し、我が国のODA政策・開発理念をMDBsの政策に反映させていきます。</p> <p>質の高いインフラ投資の推進については、政府が平成27年11月21日に発表した「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」や平成28年5月に発表した「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」に盛り込まれた制度改善を活用し、着実に実施していきます。</p> <p>日本企業のインフラビジネスにおける海外展開支援は、「未来投資戦略2017」においても重要な柱の一つとされており、関係省庁・機関と連携しながら、JICAの円借款やJBICの出融資保証業務等を通じて引き続き推進していきます。</p> <p>国際貿易の秩序ある発展に向けて、WTOを中心とする多角的自由貿易体制の強化に引き続き取り組むとともに、戦略的かつスピード感を持って、各地域における経済連携を推進していきます。</p> |
|----------------|---|

|                           |  |          |         |
|---------------------------|--|----------|---------|
| 財務省政策評価懇談会における意見          | 該当なし   |          |         |
| 総合目標に関する施政方針演説等内閣の主な重要政策  | <p>インフラシステム輸出戦略（平成28年5月23日改訂）</p> <p>開発協力大綱（平成27年2月10日閣議決定）</p> <p>質の高いインフラパートナーシップ（平成27年5月21日公表）</p> <p>質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ（平成27年11月21日公表）</p> <p>第193回国会 総理大臣所信表明演説（平成29年1月20日）</p> <p>未来への投資を実現する経済対策（平成28年8月2日閣議決定）</p> <p>質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ（平成28年5月23日公表）</p> <p>未来投資戦略2017（平成29年6月9日閣議決定）</p> <p>経済財政運営と改革の基本方針2017（平成29年6月9日閣議決定）</p> <p>総合的なT P P等関連政策大綱（平成29年11月24日T P P等総合対策本部決定）</p>   |          |         |
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | IMFによる世界経済見通しの推移（平成30年1月）  |          |         |
| 前年度政策評価結果の政策への反映状況        | <p>G20、G7等における取組に積極的に参画し、またIMFのガバナンスや機能強化の議論に積極的に貢献しました。</p> <p>ASEAN+3の枠組みや二国間金融協力を通じ、アジア地域金融協力を推進しました。</p> <p>MDBsに関しては、主要出資国として業務運営に積極的に参画し、我が国のODA政策・開発理念をMDBsの政策に反映させました。</p> <p>質の高いインフラ投資等を通じた開発途上国の経済社会の発展と我が国経済の推進のため、平成27年11月21日に政府が発表した「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」や平成28年5月に発表した「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」を踏まえ、日本企業の海外展開支援を推進しました。</p> <p>日本企業のインフラビジネスにおける海外展開支援は、「未来投資戦略2017」においても重要な柱の一つとされており、関係省庁・機関と連携しながら、JICAの円借款やJBIC等を通じて引き続き推進しました。</p> <p>国際貿易の秩序ある発展に向けて、WTOを中心とする多角的自由貿易体制の強化に引き続き取り組むとともに、アジア・太平洋地域、東アジア地域、欧州などとの経済連携を戦略的に推進しました。</p> |          |         |
| 担当部局名                     | 国際局（総務課、調査課、国際機構課、地域協力課、為替市場課、開発政策課、開発機関課）、関税局（総務課、関税課、参事官室（国際協力担当）、参事官室（国際交渉担当）、経済連携室）、財務総合政策研究所（総務研究部国際交流課）  | 政策評価実施時期 | 平成30年8月 |

政策目標6-2：開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進

|         |  |
|---------|--|
| 上記目標の概要 | <p>自由かつ公正な国際経済社会の実現やその安定的発展に向け、開発途上国における貧困の問題や気候変動等の地球環境問題等の課題への対応を含む国際的な協力を積極的に取り組むことを通じて、世界経済の中で大きな地位を占める我が国が主体的な役割を果たすことが求められています。こうした状況に鑑み、我が国の厳しい財政状況や国民のODAに対する見方も踏まえつつ、開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための効果的かつ効率的な資金協力等を実施していきます。国際協力機構（JICA）の有償資金協力や国際協力銀行（JBIC）による支援については、開発途上国の経済発展を支援していく観点から、重点的に取り組んでいきます。</p> <p>（上記目標を達成するための施策）</p> <p>政6-2-1：ODA等の効率的・戦略的な活用</p> <p>政6-2-2：有償資金協力（国際協力機構（JICA））を通じた支援並びに国際協力銀行（JBIC）及び国際開発金融機関（MDBs）を通じた支援等</p> <p>政6-2-3：債務問題への取組</p> <p>政6-2-4：開発途上国に対する知的支援</p> |
|---------|--|

政策目標6-2についての評価結果

政策目標についての評定 S 目標達成

|       |  |
|-------|--|
| 評定の理由 | <p>全ての施策が「s 目標達成」であるため、当該政策目標の評定は、上記のとおり、「S 目標達成」としました。</p>  |
| 政策の分析 | <p>（必要性・有効性・効率性等）</p> <p>円借款やJBIC業務等の実施を含む取組は、開発途上国の安定的な経済社会の発展に重要で必要であると言えます。</p> <p>ODAの効率的・戦略的な活用、MDBsを通じた積極的な支援への参画等は、開発途上国の安定的な経済社会の発展に貢献しています。</p> <p>MDBs及び諸外国との援助協調の推進、官民連携やNGOとの連携の促進、国別援助方針の策定等を通じて、財務省が所管するODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組む等、業務の効率化に努めています。</p> <p>（平成29年度行政事業レビューとの関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アジア開発銀行貧困削減日本基金（JFPR）への拠出 他18事業</li> </ul> <p>国際開発金融機関等への拠出等については、行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、PDCAサイクルを強化し、効果的な拠出に努めるとともに、各政策目的に沿った成果目標（アウトカム）の設定についても引き続き検討に努めました。（事業番号029～046、048）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門への出資</li> </ul> <p>独立行政法人国際協力機構（JICA）の有償資金協力については、行政事業レビュー推進チームの</p> |

所見を踏まえ、有償資金協力事業の効率的な執行を図るため、国際機関との連携に一層努めました。また、円借款対象事業の実施において入札手続の透明性・公正性の確保に引き続き努めました。(事業番号047)

|   |   |  |            |
|---|---|--|------------|
| <b>施策</b>   |   | <b>政6-2-1: ODA等の効率的・戦略的な活用</b>   |            |
| <b>測定指標(定性的な指標)</b>   | [主要]政6-2-1-B-1: ODAの効率的・戦略的な活用  |  |            |
|   | <b>目標</b>   | 円借款を実施するにあたって、適切な事業規模の確保、他機関との連携及び必要に応じた制度改善等を通じて、その効率的・戦略的な活用を図っていきます。  | <b>達成度</b> |
|   |   | (目標の設定の根拠)<br>我が国の経済・財政状況が厳しい中、幅広い国民の理解を得てODAを実施していくためには、効率的かつ戦略的に援助を実施していく必要があるためです。  |            |
|   | <b>実績及び目標の達成度の判定理由</b>  | 政府が平成27年11月に発表した「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」や平成28年5月に発表した「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等を踏まえ、民間投資の奨励や円借款・海外投融資(用語集参照)の迅速化等、他機関との連携を図りながら取組を進めました。具体的にはJICAについて、平成29年度に質の高いインフラを推進すると特に認められるプロジェクト借款案件に適用するハイスpekク借款を設け途上国への支援量の拡大を図るなど、制度改善に努めたことから、達成度を「○」としました。 | ○          |
|   | [主要]政6-2-1-B-2: その他の政府資金(OOF: Other Official Flows)の効率的・戦略的な活用  |  |            |
|   | <b>目標</b>   | JBICの機能強化及び他機関との連携を通じて、途上国の安定的な経済社会の発展や、地球規模課題の解決に貢献していきます。  | <b>達成度</b> |
| (目標の設定の根拠)<br>「開発協力大綱」にも示されている通り、開発協力は、ODAのみならず、OOFとの連携を強化し、開発のための相乗効果を高めることが求められているためです。 |   |  |            |
| <b>実績及び目標の達成度の判定理由</b>  | JBICは、GREEN(Global action for Reconciling Economic growth and Environmental preservation)(用語集参照)等を通じて、途上国の安定的な経済社会の発展や、気候変動問題等の地球規模課題の解決に貢献する施策を進めております。また平成28年には海外インフラ事業を対象として、JBICのリスク・テイク機能を強化する特別業務勘定を創設し、平成29年にはアルゼンチン共和国政府との間で、日本企業による自動列車停止システム輸出を支援するバイヤーズ・クレジット(輸出金融)の貸付契約を締結しました。以上のように、地球規模課題の解決への貢献や、新興国や途上国の安定的な経済社会の発展を促進したことから、達成度を「○」としました。 | ○  |            |
| <b>施策についての評定</b>  |   | s 目標達成   |            |
| <b>評定の理由</b>  | 以上のとおり、全ての測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。  |  |            |

政6-2-1に係る参考情報

参考指標1：開発途上国に対するODA、OOF及びPF（民間資金）の実施状況

(単位：百万ドル)

|                 | 24年    | 25年    | 26年    | 27年    | 28年    |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ODA             | 10,605 | 11,582 | 9,266  | 9,203  | 10,417 |
| ODA以外の政府資金(OOF) | 5,393  | 1,286  | -899   | -1,055 | -1,762 |
| 民間資金(PF)        | 32,494 | 45,133 | 31,667 | 29,262 | 30,814 |
| 非営利団体による贈与      | 487    | 458    | 467    | 498    | 683    |
| 資金の流れ総計         | 48,977 | 58,459 | 40,501 | 37,909 | 40,152 |

(出所) 財務省ウェブサイト「開発途上国に対する資金の流れ」

([https://www.mof.go.jp/international\\_policy/reference/financial\\_flows\\_to\\_developing\\_countries/index.htm](https://www.mof.go.jp/international_policy/reference/financial_flows_to_developing_countries/index.htm))

(注) 平成29年の数字は31年3月に公表される予定。

(参考) 開発途上国に対する資金の流れ(純額)

([https://www.mof.go.jp/international\\_policy/reference/financial\\_flows\\_to\\_developing\\_countries/index.htm](https://www.mof.go.jp/international_policy/reference/financial_flows_to_developing_countries/index.htm))

参考指標2：円借款実施状況

円借款実績の推移

(単位：億円、件数)

|    | 平成25年度 | 26年度  | 27年度   | 28年度   | 29年度   |
|----|--------|-------|--------|--------|--------|
| 金額 | 11,412 | 8,280 | 20,510 | 17,535 | 18,162 |
| 件数 | 57     | 44    | 66     | 51     | 51     |

(出所) 国際局開発政策課(参事官室)調

(注1) 数字はE/Nベース(債務救済を含まない)。

(注2) 平成26年度、国際開発協会(IDA)に対する円借款「国際開発協会第17次増資のための借款」1,903億8,645万円を含めた場合の金額及び件数は約1兆184億円、45件。

円借款実施状況(地域別)の推移

(金額単位：億円、シェア：%)

|          | 平成25年度 |       | 26年度  |       | 27年度   |       | 28年度   |       | 29年度   |       |
|----------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
|          | 金額     | シェア   | 金額    | シェア   | 金額     | シェア   | 金額     | シェア   | 金額     | シェア   |
| アジア      | 8,397  | 73.6  | 5,254 | 63.5  | 14,240 | 69.4  | 11,423 | 65.1  | 11,503 | 63.3  |
| ASEAN    | 4,396  | 38.5  | 2,671 | 32.3  | 7,860  | 38.3  | 5,413  | 30.9  | 4,979  | 27.4  |
| 中東・北アフリカ | 1,139  | 10.0  | 746   | 9.0   | 2,527  | 12.3  | 1,531  | 8.7   | 5,094  | 28.0  |
| サブサハラ    | 614    | 5.4   | 789   | 9.5   | 1,763  | 8.6   | 1,156  | 6.6   | 1,498  | 8.2   |
| 中南米      | 855    | 7.5   | 405   | 4.9   | 50     | 0.2   | 3,426  | 19.5  | 66     | 0.4   |
| 大洋州      | —      | —     | —     | —     | 315    | 1.5   | —      | —     | —      | —     |
| 欧州       | 59     | 0.5   | 100   | 1.2   | 1,452  | 7.1   | —      | —     | —      | —     |
| 合計       | 11,412 | 100.0 | 8,280 | 100.0 | 20,510 | 100.0 | 17,535 | 100.0 | 18,162 | 100.0 |

(出所) 国際局開発政策課(参事官室)調

(注1) 数字はE/Nベース(債務救済を含まない)。

(注2) 地域分類は外務省による。

(注3) アフリカ開発銀行はサブサハラに分類。

参考指標3：円借款の標準処理期間の達成状況

要請から借款契約調印までに要する「標準処理期間」(9か月間)の達成率

|     | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 達成率 | 68.50% | 51.10% | 47.80% | 56.90% | 63.50% |

(出所) 外務省調 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/keitai/enshakan/tasseiritsu.html>)

## 参考指標4：JICAの詳細型事後評価完了案件の分布

平成28年度外部評価結果（注）

（総合評価）

| レーティング | A(非常に高い) | B(高い) | C(一部課題がある) | D(低い) |
|--------|----------|-------|------------|-------|
| 総合評価   | 39%      | 40%   | 14%        | 7%    |

（項目別評価）

|           | ③高い | ②中程度 | ①低い |
|-----------|-----|------|-----|
| 妥当性       | 94% | 6%   | 0%  |
| 有効性・インパクト | 66% | 32%  | 2%  |
| 効率性       | 24% | 66%  | 10% |
| 持続性       | 49% | 46%  | 5%  |

（出所）国際協力機構調

[https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/general\\_new/2017/ku57pq000027nugp-att/part02.pdf](https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/general_new/2017/ku57pq000027nugp-att/part02.pdf)

（注）国際的基準に基づき、①妥当性、②有効性・インパクト、③効率性、④持続性について評価を実施したうえで、総合評価をA～Dの4段階でレーティング（格付）。平成28年度は99件が総合評価のレーティング対象。

## 参考指標5：国際協力銀行（JIBC）の出融資等実施状況（国際協力銀行業務）

出融資および保証承諾状況

（承諾ベース、単位：億円）

|          | 25年度 |        | 26年度 |        | 27年度 |        | 28年度 |        | 29年度 |        |
|----------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|
|          | 件数   | 金額     |
| 融 資      | 212  | 18,966 | 251  | 29,042 | 287  | 22,764 | 246  | 19,300 | 117  | 10,673 |
| 輸出金融     | 33   | 1,263  | 49   | 4,064  | 22   | 1,411  | 20   | 1,751  | 14   | 348    |
| 輸入金融     | 5    | 563    | -    | -      | 1    | 2,523  | -    | -      | 1    | 2,381  |
| 投資金融     | 167  | 16,710 | 197  | 24,511 | 260  | 18,582 | 222  | 17,211 | 101  | 7,645  |
| 事業開発等金融等 | 7    | 460    | 5    | 467    | 4    | 248    | 4    | 338    | 1    | 300    |
| 保 証      | 20   | 2,092  | 15   | 3,123  | 7    | 1,067  | 5    | 2,935  | 8    | 482    |
| 出 資      | 7    | 974    | 5    | 329    | 4    | 144    | 3    | 163    | 4    | 778    |
| 合 計      | 239  | 22,062 | 271  | 32,494 | 298  | 23,974 | 254  | 22,397 | 121  | 16,268 |

（出所）国際協力銀行調

（注）四捨五入の関係上、端数が一致しないことがある。

地域別出融資承諾状況

（承諾ベース、単位：億円）

|         | 25年度    | 26年度    | 27年度    | 28年度    | 29年度    |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| アジア     | 3,780   | 3,737   | 2,336   | 6,933   | 1,736   |
| （東南アジア） | (3,044) | (2,589) | (1,954) | (6,878) | (1,325) |
| 大洋州     | 2,930   | 1,738   | 69      | 111     | 182     |
| 中央アジア   | 89      | 2,052   | 415     | -       | -       |
| ヨーロッパ   | 3,503   | 2,288   | 5,984   | 5,258   | 601     |
| 中 東     | 1,049   | 3,776   | 4,276   | 1,343   | 3,876   |
| アフリカ    | 568     | 1,323   | 149     | -       | 5,861   |
| 北 米     | 5,777   | 13,008  | 4,554   | 5,502   | 1,498   |
| 中南米     | 1,865   | 1,236   | 4,968   | 63      | 2,013   |
| 国際機関等   | -       | -       | -       | 98      | -       |
| その他     | 409     | 213     | 155     | 154     | 162     |
| 合 計     | 19,970  | 29,371  | 22,908  | 19,462  | 15,929  |

（出所）国際協力銀行調

（注）四捨五入の関係上、端数が一致しないことがある。

地域別保証承諾状況

(承諾ベース、単位：億円)

|         | 25年度  | 26年度  | 27年度  | 28年度    | 29年度 |
|---------|-------|-------|-------|---------|------|
| アジア     | 858   | 317   | 578   | 1,500   | 8    |
| (東南アジア) | (433) | (117) | (550) | (1,500) | (8)  |
| 大洋州     | —     | —     | —     | —       | —    |
| 中央アジア   | —     | —     | —     | —       | —    |
| ヨーロッパ   | —     | —     | —     | —       | —    |
| 中 東     | —     | 1,161 | —     | —       | 165  |
| アフリカ    | 243   | 634   | —     | —       | —    |
| 北 米     | 764   | 886   | 383   | 556     | 309  |
| 中南米     | 226   | 126   | 105   | 828     | —    |
| 国際機関等   | —     | —     | —     | 51      | —    |
| その他     | —     | —     | —     | —       | —    |
| 合 計     | 2,092 | 3,123 | 1,067 | 2,935   | 482  |

(出所) 国際協力銀行調

(注) 四捨五入の関係上、端数が一致しないことがある。

| 施策           | 政6-2-2：有償資金協力（国際協力機構（JICA））を通じた支援並びに国際協力銀行（JBIC）及び国際開発金融機関（MDBs）を通じた支援等  |     |
|--------------|--|-----|
|              | [主要]政6-2-2-B-1：国際開発金融機関（MDBs）を通じた支援への参画  |     |
|              | <p>世界銀行グループ、アジア開発銀行等の国際開発金融機関（MDBs）の主要出資国として、業務運営に積極的に参画します。</p> <p><b>目 標</b></p> <p>（目標の設定の根拠）</p> <p>MDBsの業務運営に積極的に参画し、我が国のODA政策・開発理念や経験・専門的知見をMDBsの政策や業務に反映させることで、我が国支援の効果・効率を増大させていくことが重要であるためです。</p>   | 達成度 |
| 測定指標（定性的な指標） | <p>我が国は、本年度もMDBsの業務運営政策を決定する理事会等での議論に積極的に参画し、質の高いインフラ投資、保健、防災など、我が国が重視する分野においてMDBsとの連携を進めることで、我が国支援の効果・効率を増大させました。</p> <p>平成29年5月に第50回ADB総会を横浜で開催し、我が国が開発分野で重視するテーマである質の高いインフラ整備や国際保健分野での連携強化を表明するなど、途上国の経済社会発展への貢献を一層推進するとともに、日本の取組を積極的に世界に発信しました。</p> <p>インフラ分野では、ライフサイクルコストや安全性などに配慮する質の高いインフラ投資の考え方をMDBsのプロジェクトに反映させるべく、平成28年に世界銀行「質の高いインフラパートナーシップ基金」が設置されましたが、これまで22件831万ドルのプロジェクト組成支援により計44億ドルの世銀のプロジェクトに結実させているほか、他のMDBsにおいても同様の取組を行っております。また政府向けの案件に加え、民間向けの融資においても質の高いインフラ案件が形成されるよう、今般米州開発銀行（IDB）において、PPPファシリティ（用語集参照）に5百万ドルの拠出を行うことを表明しました。アジア開発銀行（ADB）や米州開発銀行（IDB）、アフリカ開発銀行（AfDB）との協調</p> | ○   |

|  |   |            |
|--|---|------------|
|  | <p>融資の枠組みにおいても、質の高いインフラ案件の実施に努めております。加えて、日本の働きかけにより世銀が質の要素を考慮した新たな調達制度を導入するなど、質の高いインフラ投資の国際的展開を図っています。</p> <p>保健分野では、世界銀行等と連携し、感染症危機への対応やユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）（用語集参照）の推進などに積極的に取り組んでいます。例えば、感染症危機への対応に関しては、平成29年6月に世銀等とともに、パンデミック発生時に迅速かつ効率的な資金動員を行うための枠組みであるパンデミック緊急ファシリティ（PEF）（用語集参照）を立ち上げました。更に、UHCについては、平成29年12月に世界銀行、世界保健機関（WHO）などの国際機関や、厚生労働省、外務省などと共催で「UHCフォーラム2017」を東京にて開催し、UHC達成の取組を加速させるためのコミットメントとして、UHC達成に向けたグローバルなモメンタムの強化や各国・各機関の連携体制強化等を提唱した「UHC東京宣言」を発表しました。また、平成29年5月に開催されたADB総会では、ADBとJICAの保健分野での協力促進を図る覚書の締結に貢献するなど、ADBによる保健システム強化や感染症危機への備え・対応も推進しています。</p> <p>防災分野では、平成26年2月に世銀東京事務所に設置された「世界銀行東京防災ハブ」を活用し、自然災害が多く、日本との関係が密接なアジア諸国を中心に、地震、津波、洪水等の対策に日本の知見・技術を活用した支援を実施しています。例えば、平成29年度には、ホンジュラス、ニカラグア、グアテマラといった複数の国を対象とした防災レジリエンス強化や、インドネシアにおける対象都市の災害リスク削減支援など、19件約2200万ドルのプロジェクト組成支援により、同じく計約2200万ドルの世銀のプロジェクトに結実させています。</p> <p>さらに、日本人は様々なMDBsで幹部として貢献しており、ADBの総裁として中尾武彦氏、世銀グループの多数国間投資保証機関（MIGA）の長官として本田桂子氏、地球環境ファシリティ（GEF）（用語集参照）のCEOとして石井菜穂子氏が務めています。日本としては、MDBsにおいて、日本人職員が一層活躍することを目指し、各MDBsと協力しながら、採用決定権を持つ採用担当者が参加するリクルートミッションの来日を求め、日本国内の採用活動の実施を促すなど、日本人採用の促進に積極的に取り組んでいます。</p> <p>上記を踏まえ、達成度は「○」としました。</p> |            |
| <p>[主要]政6-2-2-B-2：地球環境保全に向けた議論への参画</p> |   |            |
| <p>目 標</p>                             | <p>我が国が主要な抛出国となっている地球環境ファシリティ（Global Environment Facility：GEF）、気候投資基金（Climate Investment Funds：CIF）（用語集参照）及び、緑の気候基金（Green Climate Fund：GCF）の運営に係る議論に積極的に参画していきます。</p> <p>（目標の設定の根拠）</p> <p>我が国は、気候変動等の地球環境問題が開発途上国に与える問題の重要性を認識し、引き続き必要な援助を提供することにより開発途上国における地球環境の保全を支援する観点から、議論に積極的に参画する必要があるためです。</p>   | <p>達成度</p> |

|           |   |  |   |
|-----------|---|--|---|
|           | 実績及び目標の達成度の判定理由   | 平成29年11月にボンで行われたCOP23（気候変動枠組条約第23回締約国会議）での議論に加え、各基金の意思決定機関である評議会（GEF）、運営委員会（CIF）、理事会（GCF）の会合に出席し、各基金の運営に係る議論に積極的に参画しました。<br><br>上記を踏まえ、達成度は「○」としました。 | ○ |
| 施策についての評定 |   | s 目標達成   |   |
| 評定の理由     | <p>MDBsを通じた支援に関しては、MDBsの業務運営についての議論に積極的に参画することにより、日本とMDBsの間の連携を深めることができました。</p> <p>国際社会が一丸となった取り込むべき分野である地球環境保全・改善への取組として、地球環境ファシリティ（GEF）や緑の気候基金（GCF）等多国間の資金メカニズムの運営等の議論に積極的に参画し、業績指標の目標値を達成しました。</p> <p>以上のとおり、全ての測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p> |  |   |

政6-2-2に係る参考情報

参考指標1：国際開発金融機関（MDBs）に対する主要国の出資

|           | 世界銀行グループ           |                 |                  |                      |
|-----------|--------------------|-----------------|------------------|----------------------|
|           | 国際復興開発銀行<br>(IBRD) | 国際開発協会<br>(IDA) | 国際金融公社<br>(IFC)  | 多数国間投資保証機関<br>(MIGA) |
| 日<br>(順位) | 7.4%<br>(第2位)      | 17.7%<br>(第2位)  | 6.3%<br>(第2位)    | 5.1%<br>(第2位)        |
| 米         | 17.3               | 20.5            | 22.2             | 18.4                 |
| 独         | 4.3                | 10.4            | 5.0              | 5.0                  |
| 英         | 4.1                | 11.5            | 4.7              | 4.8                  |
| 仏         | 4.1                | 7.0             | 4.7              | 4.8                  |
|           | アジア開発銀行            |                 |                  |                      |
|           | 通常資本<br>(OCR)      |                 | アジア開発基金<br>(ADF) |                      |
| 日<br>(順位) | 15.6%<br>(第1位)     |                 | 38.3%<br>(第1位)   |                      |
| 米         | 15.6               |                 | 13.5             |                      |
| 独         | 4.3                |                 | 5.8              |                      |
| 英         | 2.0                |                 | 5.0              |                      |
| 仏         | 2.3                |                 | 4.2              |                      |

|           | 米州開発銀行グループ      |                 |                   |                 |
|-----------|-----------------|-----------------|-------------------|-----------------|
|           | 米州開発銀行          |                 |                   | 米州投資公社<br>(IIC) |
|           | 米州開発銀行<br>(IDB) | 特別業務基金<br>(FSO) | 多数国間投資資金<br>(MIF) |                 |
| 日<br>(順位) | 5.0%<br>(第5位)   | 6.1%<br>(第2位)   | 33.1%<br>(第2位)    | 3.3%<br>(第10位)  |
| 米         | 30.0            | 49.6            | 36.3              | 10.6            |
| 独         | 1.9             | 2.4             | —                 | 1.0             |
| 英         | 1.0             | 1.8             | 1.3               | —               |
| 仏         | 1.9             | 2.3             | 0.9               | 2.1             |

|           | アフリカ開発銀行グループ       |                    |
|-----------|--------------------|--------------------|
|           | アフリカ開発銀行<br>(AfDB) | アフリカ開発基金<br>(AfDF) |
| 日<br>(順位) | 5.5%<br>(4位)       | 10.2%<br>(4位)      |
| 米         | 6.6                | 10.2               |
| 独         | 4.2                | 10.5               |
| 英         | 1.8                | 10.3               |
| 仏         | 3.8                | 9.9                |

|           | 欧州復興開発銀行<br>(EBRD) |
|-----------|--------------------|
| 日<br>(順位) | 8.6%<br>(第2位)      |
| 米         | 10.1               |
| 独         | 8.6                |
| 英         | 8.6                |
| 仏         | 8.6                |

(出所) 各機関年次報告書等(平成30年5月末現在における最新版)。

(注) 国際復興開発銀行(I BRD)、アジア開発銀行(ADB)、米州開発銀行(IDB)通常資本の出資シェアに関しては、直近の増資に係る手続きが各国とも完了した場合の数字。

### 参考指標2：国際開発金融機関(MDBs)等に対する拠出金 (単位：億円)

|          | 25年度  | 26年度  | 27年度  | 28年度  | 29年度   |
|----------|-------|-------|-------|-------|--------|
| MDBs     | 214.5 | 205.2 | 243.6 | 255.4 | 245.9  |
| 世界銀行グループ | 124.4 | 116.7 | 146.1 | 143.9 | 142.0  |
| アジア開発銀行  | 73.4  | 72.6  | 79.8  | 84.8  | 81.8   |
| 米州開発銀行   | 7.2   | 7.1   | 7.2   | 14.3  | 13.1   |
| アフリカ開発銀行 | 8.3   | 7.7   | 7.5   | 10.6  | 6.2    |
| 欧州復興開発銀行 | 1.2   | 1.1   | 2.9   | 1.9   | 2.8    |
| IMF 拠出金  | 39.9  | 40.4  | 35.1  | 42.0  | 39.0   |
| 合計       | 254.4 | 245.6 | 278.7 | 297.4 | 284.90 |

(出所) 国際局開発機関課及び国際機構課調

### 参考指標3：国際開発金融機関(MDBs)の活動状況(日本人幹部職員数等を含む)

#### 世界銀行(セクター別融資等承諾額) (単位：億ドル)

|               | 25年   | 26年   | 27年   | 28年   | 29年   |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 農業・漁業・林業      | 21.1  | 30.6  | 30.3  | 22.0  | 27.8  |
| 教育            | 27.3  | 34.6  | 35.3  | 30.6  | 28.5  |
| エネルギー・鉱業      | 32.8  | 66.9  | 45.1  | 72.0  | 63.3  |
| 金融            | 20.6  | 19.8  | 40.5  | 30.9  | 31.1  |
| 保健・その他の社会サービス | 43.6  | 33.5  | 66.5  | 57.0  | 51.3  |
| 産業・貿易         | 14.3  | 18.1  | 23.1  | 41.6  | 42.4  |
| 情報・通信         | 2.3   | 3.8   | 3.2   | 2.5   | 10.2  |
| 法務・司法・行政      | 79.9  | 88.4  | 81.8  | 86.1  | 67.1  |
| 運輸            | 51.4  | 69.5  | 51.5  | 63.7  | 58.2  |
| 上下水・治水        | 22.2  | 43.3  | 47.6  | 52.5  | 41.0  |
| 合計            | 315.5 | 408.4 | 425.0 | 459.0 | 420.9 |

(出所) 世界銀行年次報告書

(注1) 世界銀行の年度は、前年7/1～当年6/30。

(注2) 国際開発協会分を含む。

アジア開発銀行（セクター別融資承諾額）

（単位：億ドル）

|             | 25年   | 26年   | 27年   | 28年   | 29年   |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 農業・天然資源     | 6.9   | 9.8   | 10.0  | 10.9  | 15.3  |
| エネルギー       | 34.8  | 25.1  | 50.0  | 37.9  | 62.6  |
| 金融          | 5.6   | 10.6  | 22.9  | 17.8  | 27.6  |
| 産業・貿易       | 0.2   | 4.6   | 0.2   | 10.3  | 3.6   |
| 教育          | 4.9   | 7.9   | 6.7   | 9.0   | 7.1   |
| 保健・社会保障     | 5.2   | 0     | 3.2   | 1.7   | 2.1   |
| 給水・衛生・廃棄物処理 | 14.1  | 17.4  | 18.1  | 15.8  | 15.7  |
| 運輸・通信       | 34.2  | 38.2  | 27.9  | 37.9  | 54.6  |
| 公共政策        | 10.9  | 15.6  | 15.5  | 22.3  | 12.5  |
| 多目的         | 15.0  | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 合計          | 131.9 | 129.2 | 154.5 | 163.5 | 201.0 |

（出所）アジア開発銀行年次報告書等

（注1）アジア開発銀行の年度は、1/1～12/31。

（注2）アジア開発基金分を含む。

MDBsにおける日本人職員数等

|                   |          | 世界銀行<br>グループ | アジア<br>開発銀行 | 米州開発銀<br>行グループ | アフリカ<br>開発銀行 | 欧州復興<br>開発銀行 |
|-------------------|----------|--------------|-------------|----------------|--------------|--------------|
| 日本人職員数            | (28年12月) | 173          | 150         | 19             | 10           | 17           |
|                   | (29年12月) | 187          | 142         | 21             | 9            | 20           |
| 日本人幹部職員数 (29年12月) |          | 7            | 27          | 3              | 2            | 2            |
| 日本人比率 (29年12月)    |          | 3.1%         | 12.7%       | 1.0%           | 0.8%         | 1.0%         |

（出所）各機関資料、理事室調べ

（注）世界銀行グループに関して、「日本人職員数（28年12月）」は平成28年6月末時点、「日本人職員数（29年12月）」、「日本人幹部職員数（29年12月）」及び「日本人比率（29年12月）」は、平成29年6月末時点の数値。

参考指標4「円借款実施状況」【再掲（政6-2-1）（2）】

参考情報

(1) JICA円借款業務

イ JICA円借款の供与実績

平成29年度の円借款業務は、アジア地域を中心に、全体で1兆8,162億円の円借款供与を決定しました。円借款供与は、未来投資戦略等の趣旨も踏まえ、日本の優れた技術・ノウハウをできるだけ活用しつつ、アジアを始めとする開発途上国の経済開発等を支援できるよう取り組みました。アジア地域に対する円借款供与額は約1兆1,503億円で、円借款供与総額の約63%であり、主な供与国は、インド、バングラデシュ、フィリピン、インドネシア及びミャンマーでした。

ロ MDBsとの協調融資

我が国は、世界銀行やアフリカ開発銀行等のMDBsの専門性と豊富な現地ネットワークを活用するため、円借款とMDBsの協調融資を行っています。

① EPSAイニシアティブ

我が国は、平成17年のG8サミットにおいて、アフリカにおける民間主導の経済成長を促進するため、アフリカ開発銀行との共同イニシアティブEPSA(エプサ：Enhanced Private Sector Assistance for Africa)を表明しました。平成29年度はカメルーン、ブルキナファソに対する円借款のほか、アフリカ開発銀行を通じた民間セクター向け円借款（ノン・ソブリン融資）を供与し

ました。

今後も、EPSAの枠組みの下、借入国の債務持続性に十分配慮しつつ、質の高いインフラの整備等を通じ、アフリカにおける民間主導の経済成長の促進を図っていきます。

② IDB協調融資スキーム（CORE）

中南米地域における質の高いインフラ投資を支援するため、省エネルギー・再生可能エネルギー関連分野を対象に、米州開発銀行（IDB）と協調融資を行う枠組として、平成24年以降、CORE（コア：Cofinancing for Renewable Energy and Energy Efficiency）を推進しています。平成29年度は、初のドル建て借款として、ジャマイカ向けに協調融資を実施しました。

今後も、債務の持続性に十分配慮しつつ、省エネルギー・再生可能エネルギー関連分野における協力を進め、中南米地域における質の高いインフラ投資を支援していきます。

(2) JICA海外投融資業務

JICAの海外投融資は、開発途上国において、民間企業等が行う開発効果の高い事業であり、かつ、一般の金融機関だけでは対応が困難な場合に、「出資」と「融資」という2つの資金面から支えるものです。平成29年度は、開発効果の高い案件の着実な実施、実施体制や案件選択の方法等について随時レビュー等に努めました。

参考指標5「国際協力銀行（JBIC）の出融資等実施状況（国際協力銀行業務）」【再掲（政6-2-1）（5）】

参考情報

国際協力銀行（JBIC）業務に関しては、民業補完の原則の下、我が国にとって重要な資源の海外における開発・取得の促進や我が国の産業の国際競争力の維持及び向上、地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする事業の促進、国際金融秩序の混乱への対処に努めており、平成28年度のJBIC出融資および保証の承諾額合計は2兆2,397億円でした。

また、インドネシア、メキシコの各政府等が日本市場で円建ての国債、いわゆるサムライ債（用語集参照）を発行する際、これを円滑に行えるようJBICが支援を行い、平成28年度のJBICによる保証・一部取得を通じたサムライ債の発行額は1,800億円となりました。

参考指標6：国際協力銀行（JBIC）によるサムライ債発行支援の実績

国際協力銀行（JBIC）によるサムライ債発行支援

（単位：百万円）

|      | 国名  | 発行人   | サムライ債発行額 |
|------|-----|-------|----------|
| 一部取得 | トルコ | トルコ政府 | 60,000   |

| 施策           | 政6-2-3：債務問題への取組                     |  |     |
|--------------|-------------------------------------|--|-----|
| 測定指標（定性的な指標） | [主要]政6-2-3-B-1：債務に関する諸問題についての議論への参画 |  |     |
|              | 目標                                  | 債務の持続可能性を脆弱なものとする非譲許的借入（用語集参照）の増加等、開発途上国が直面する債務に関する諸問題に関し、IMF、世銀やパリクラブ等の国際的枠組みにおいて、新興援助国等も含めた包括的な対応の実現に向けて、積極的に議論に参画していきます。<br><br>（目標の設定の根拠）<br>新興援助国や民間からの資金流入の増大等、開発途上国への資金流入状況が変化している中で、開発途上国が債務返済困難に陥らないために積極的に議論に参画していくことが重要であるためです。 | 達成度 |

|                 |   |   |
|-----------------|---|---|
| 実績及び目標の達成度の判定理由 | <p>IMF、世銀やパリクラブ等の国際的枠組みにおいて、積極的に議論に参画し、パリクラブにおいては、累積債務問題に直面する開発途上国についての情報交換を積極的に実施しました。また、開発途上国における累積債務問題への対策として、IMFと世銀において、共通枠組である低所得国の債務持続性の分析に係る枠組みの定期見直しが実施されました。中期の債務見通しの改善や自然災害等のストレス要因を考慮した判定の導入といった枠組みの精緻化を行うとともに、実際の利用者を意識した枠組みの簡素化を行い、これまでよりも的確に債務状況の分析ができるような内容とするため、関係者との議論に積極的に参画しました。</p> <p>平成29年度は、国際的枠組みにおける議論に積極的に参画し、債務問題の改善や解決に向けて日本の主張を反映する形で枠組みの改定といった具体的な成果が得られたことから、達成度は「○」としました。</p> | ○ |
|-----------------|---|---|

|           |        |
|-----------|--------|
| 施策についての評価 | s 目標達成 |
|-----------|--------|

|       |   |
|-------|---|
| 評価の理由 | <p>我が国は引き続き、IMF、世界銀行やパリクラブ等の国際的枠組みにおける議論に積極的に参画しました。</p> <p>パリクラブにおいては、累積債務問題に直面する開発途上国に関し、積極的に情報収集に努めました。</p> <p>また、国際開発協会（世界銀行のグループ機関）から支援を受けている最貧国等の債務持続性を測定するためのIMFと世銀の共通枠組である債務持続性に係る枠組みの定期見直しについて、IMFや世界銀行、及び関係国と協議を行い、枠組みの改定に至りました。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p> |
|-------|---|

|    |                      |
|----|----------------------|
| 施策 | 政6-2-4：開発途上国に対する知的支援 |
|----|----------------------|

|   |   |        |      |      |      |      |     |
|---|---|--------|------|------|------|------|-----|
| 測定指標（定量的な指標）  | [主要]政6-2-4-A-1：知的支援に関する研修・セミナー参加者の満足度（研修・セミナーを「有意義」以上と回答した者の割合） <span style="float: right;">（単位：％）</span> |        |      |      |      |      |     |
|   | 年度  | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 達成度 |
|   | 目標値   | 95以上   | 95以上 | 95以上 | 95以上 | 95以上 | ○   |
|   | 実績値   | 98.7   | 98.9 | 99.1 | 99.1 | 95.8 |     |
| <p>（出所）財務総合政策研究所、関税局参事官室（国際協力担当）調</p> <p>（注1）研修・セミナーの参加者を対象に実施するアンケート調査で「非常に有意義」、「有意義」、「普通」、「あまり有意義ではない」、「有意義ではない」の回答項目の内、研修・セミナーの総合的な評価に対して「非常に有意義」、「有意義」、と回答した者の割合。</p> <p>（注2）数値（割合）はそれぞれの研修・セミナーのアンケート調査で得られた数値を単純平均したものである。</p> <p>（目標値の設定の根拠）</p> <p>知的支援の効果・有効性の向上を一層図っていく観点から目標値を「95以上」としています。</p> <p>（目標の達成度の判定理由）</p> <p>目標値である95%を達成しているため、達成度は「○」としました。</p> |   |        |      |      |      |      |     |

|           |        |
|-----------|--------|
| 施策についての評価 | s 目標達成 |
|-----------|--------|

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 評<br>定<br>の<br>理<br>由 | <p>税関では、通関制度・税関手続きの簡素化・透明化、取締手法の効率化、税関能力向上等に取り組んでいる開発途上国税関当局に対し、支援ニーズを的確に把握した上で、WCO（世界税関機構）等と連携しつつ、本邦受入研修や専門家派遣を実施しました。</p>  |
|                       | <p>財務総合政策研究所では、政策担当者等を日本に受け入れての経済財政政策等についての調査研究・セミナー等の実施、開発途上国が抱える政策課題等について現地に専門家等を派遣しての調査研究・セミナー等による技術支援の実施、また、海外の研究機関とのワークショップ等による研究交流を通じ、我が国の経験に裏打ちされた知識やノウハウを提供しました。</p> |
|                       | <p>実施に当たっては、相手国の要望に即している内容となるように事前に相手国の政策・実務担当者、在外公館の財政経済担当者及び長期派遣されているJICA専門家等との意見交換を十分に行うとともに、事後のアンケート・意見交換に基づき、内容の見直しに努め、測定指標の目標値を達成しました。</p>                             |
|                       | <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>   |

政6-2-4に係る参考情報

【財務総合政策研究所による知的支援】

|                    | 平成29年度の実施状況   |
|--------------------|---|
| 財政経済セミナー           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開発途上国の財政・経済の政策運営の中心となる人材を育成することを目的として、日本と社会・経済的に関係の密接なアジアを中心とした開発途上国の財務省等の若手幹部候補生を受け入れ、日本にてセミナーを実施しました。</li> <li>・ 大学教授や財務省職員等が講師となって、財政経済全般にわたる日本の諸政策や経験等に関して講義を実施したほか、グループワーク指導等を行いました。</li> </ul>                             |
| 中央アジア・コーカサスセミナー    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中央アジア・コーカサス地域の市場経済移行国に対する人材育成を目的として、ウズベキスタン金融財政アカデミーの学生のほか、アルメニア、アゼルバイジャン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン及びトルクメニスタンの財務省職員等を対象に、日本にてセミナーを実施しました。</li> <li>・ 大学教授や財務省職員等が講師となって、財政経済全般にわたる日本の諸政策や経験等に関して講義を実施したほか、ポリシーペーパー指導等を行いました。</li> </ul> |
| ウズベキスタン金融財政アカデミー支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ウズベキスタン政府により、財政等の専門家育成を目的に設立されたウズベキスタン金融財政アカデミーから、人材育成を目的として、同アカデミーの学生を中央アジア・コーカサスセミナー（上述）へ招へいしました。</li> <li>・ 同アカデミーでの英語による講義及び修士論文の口頭試問への参加等のため、現地（タシケント）へ専門家を派遣しました。</li> </ul>   |
| ラオス簿記普及支援          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ラオスにおける簿記・会計の普及や現地ニーズの調査を目的として、川崎商工会議所及びラオス商工会議所の協力の下、簿記セミナーを実施しました。</li> <li>・ 同セミナーにおいて現地での幅広い簿記ニーズを確認したことを踏まえ、ラオスでの簿記普及・会計人材の育成を目的とした「簿記検定初級コース」を実施しました。</li> </ul>   |
| 海外の研究機関との研究交流      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中国、韓国、インド等の研究機関と、経済・財政等に関するワークショップの開催等を行いました。</li> </ul>   |

【財務省関税局による知的支援】

|       |           | 平成29年度の実施状況   |
|-------|-----------|---|
| 受入研修  | 二国間援助経費   | ・ASEAN諸国を中心とした開発途上国の税関職員を対象に、関税評価や事後調査等の分野において、相手国の実情に即した受入研修を実施しました。   |
|       | JICAプログラム | ・JICAと協力して、開発途上国の税関職員を対象に、日本の関税行政の全般的な知識の修得を目的とした税関行政セミナー等を実施しました。  |
|       | WCOプログラム  | ・WCOに加入している開発途上国の税関職員を対象に、WCO事務局における理論研修及び我が国における実務研修等を実施しました。<br>・WCO事務局及び同アジア・大洋州地域キャパシティ・ビルディング事務所と協力して、開発途上国の税関職員の技術的な能力向上に資する地域セミナー等を実施しました。 |
| 専門家派遣 | 二国間援助経費   | ・ASEAN諸国を中心に、関税評価や事後調査等の分野において、相手国の実情に即して専門家を派遣しました。  |
|       | JICAプログラム | ・カンボジア関税消費税局、マレーシア関税局、フィリピン関税局、ベトナム関税局、ラオス関税局、ミャンマー関税局、タイ関税局へ長期専門家を派遣しました。また、各国からの要請に基づき短期専門家を派遣しました。   |
|       | WCOプログラム  | ・WCO事務局及び同アジア・大洋州地域キャパシティ・ビルディング事務所と協力して、開発途上国の税関職員の技術的な能力向上に資する地域セミナー等を実施し、専門家を派遣しました。   |

参考指標1：研修・セミナー等の実施状況（財務総合政策研究所・関税局）

[受入研修・セミナーの実績]

(単位：件、人)

|      |      | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|------|------|--------|------|------|------|------|
| コース数 | 財務総研 | 2      | 2    | 3    | 3    | 2    |
|      | 関税局  | 30     | 30   | 29   | 34   | 35   |
|      | 合計   | 34     | 32   | 32   | 37   | 37   |
| 受入人数 | 財務総研 | 31     | 26   | 59   | 52   | 40   |
|      | 関税局  | 316    | 283  | 325  | 393  | 401  |
|      | 合計   | 347    | 309  | 384  | 445  | 441  |

(出所) 財務総合政策研究所、関税局参事官室(国際協力担当) 調

[専門家派遣の実績]

(単位：件、人)

|      |      | 平成25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|------|------|--------|------|------|------|------|
| 案件数  | 財務総研 | 7      | 9    | 7    | 6    | 6    |
|      | 関税局  | 62     | 76   | 69   | 81   | 69   |
|      | 合計   | 69     | 85   | 76   | 87   | 75   |
| 派遣人数 | 財務総研 | 37     | 39   | 38   | 31   | 28   |
|      | 関税局  | 226    | 207  | 184  | 223  | 144  |
|      | 合計   | 263    | 246  | 222  | 254  | 172  |

(出所) 財務総合政策研究所、関税局参事官室(国際協力担当) 調

(注) 専門家派遣には現地セミナーを含む。関税局分には税関、税関研修所、関税中央分析所を含む。

|  |  |
|--|--|
| <b>評<br/>価<br/>結<br/>果<br/>の<br/>反<br/>映</b> | <p>以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。</p> <p>これまでの経協インフラ戦略会議の議論等を踏まえ、関係省庁間で密接な連携を図りながら、ODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組みます。</p> <p>JICA円借款業務に関しては、円借款の迅速化を進める等、ODAの効率的・戦略的な活用に向けた取組を引き続き推進していきます。</p> <p>JBICに関しては、その目的である日本及び国際経済社会の健全な発達に寄与するための取組を引き続き推進していきます。</p> <p>MDBsに関しては、引き続き主要出資国として業務運営に積極的に参画していきます。</p> <p>我が国は、気候変動等の地球環境問題分野における支援を引き続き実施し、GEFやCIF、及びGCFの運営に係る議論に、積極的に参画していきます。</p> <p>開発途上国の債務救済や債務に関する諸問題に取り組むため、パリクラブをはじめとする国際的枠組みにおける議論に積極的に参加していきます。</p> <p>知的支援については、引き続き、相手国のニーズに即した内容となるよう、必要に応じて見直しを行い、効果的・効率的に実施していきます。</p> <p>また、平成29年度政策評価結果等を踏まえつつ、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保するとともに、国際公約及び国際的責務を果たすため、平成30年度予算要求において、必要な経費の確保に努めていきます。</p> |
|--|--|

|                         |      |
|-------------------------|------|
| <b>財務省政策評価懇談会における意見</b> | 該当なし |
|-------------------------|------|

| 政策目標に係る予算額 | 区 分                   |      | 平成27年度     | 28年度        | 29年度        | 30年度       |            |
|------------|-----------------------|------|------------|-------------|-------------|------------|------------|
|            | 予算の<br>状況<br>(千<br>円) | 当初予算 |            | 78,309,697  | 77,290,463  | 77,834,856 | 77,622,110 |
|            |                       | 補正予算 |            | △3,372      | 85,691,850  | △15,852    |            |
|            |                       | 繰越等  |            | —           | —           | N.A.       |            |
|            |                       | 合 計  |            | 78,306,325  | 162,982,313 | N.A.       |            |
| 執行額(千円)    |                       |      | 78,189,345 | 162,773,635 | N.A.        |            |            |

(概要)  
アジア開発銀行等拠出経費などの経済協力に必要な経費です。  
(注)平成29年度「執行額」等については、平成30年11月頃に確定するため、平成30年度実績評価書に掲載予定です。

|  |   |
|--|---|
| <b>政策目標に関係する<br/>施政方針演説等内閣<br/>の主な重要政策</b> | <p>開発協力大綱(平成27年2月10日閣議決定)</p> <p>質の高いインフラパートナーシップ(平成27年5月21日公表)</p> <p>質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ(平成27年11月21日公表)</p> <p>質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ(平成28年5月23日公表)</p> <p>経済財政運営と改革の基本方針2016(平成28年6月2日閣議決定)</p> <p>未来への投資を実現する経済対策(平成28年8月2日閣議決定)</p> <p>未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定)</p> |
|--|---|

|  |   |
|--|---|
| <b>政策評価を行う過程<br/>において使用した資料<br/>その他の情報</b> | 政策目標に係る予算額等の状況：平成26～28年度一般会計補正予算書（財務省）、平成29年度一般会計予算書（財務省）、平成26・27年度一般会計歳入歳出決算書（財務省） |
|--|---|

|                                |  |
|--------------------------------|--|
| <b>前年度政策評価結果<br/>の政策への反映状況</b> | <p>JICA円借款業務に関しては、円借款の迅速化を進めるとともに、必要に応じた制度改善を実施するなど、ODAの効率的・戦略的な活用に向けた取組を推進しました。</p> <p>JBICに関しては、その目的である日本及び国際経済社会の健全な発達に寄与するための取組を推進しました。</p> <p>MDBsに関しては、引き続き主要出資国として業務運営に積極的に参画しました。我が国は、気候変動等の地球環境問題分野における支援を引き続き実施し、GEF、CIFおよびGCFの運営に係る議論に、積極的に参画しました。</p> <p>開発途上国の債務救済や債務に関する諸問題に取り組むため、パリクラブをはじめとする国際的枠組みにおける議論に積極的に参加しました。</p> <p>知的支援については、引き続き、相手国のニーズに即した内容となるよう、必要に応じて見直しを行い、効果的・効率的に実施しました。</p> <p>また、平成28年度政策評価結果等を踏まえつつ、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保するとともに、国際公約及び国際的責務を果たすため、平成30年度予算要求において、必要な経費の確保に努めました。</p> |
|--------------------------------|--|

|              |  |                 |         |
|--------------|--|-----------------|---------|
| <b>担当部局名</b> | 国際局（総務課、地域協力課、開発政策課、開発機関課）、<br>関税局（総務課、参事官室（国際協力担当））、税関研修所、財務総合政策研究所（総務研究部国際交流課） | <b>政策評価実施時期</b> | 平成30年8月 |
|--------------|--|-----------------|---------|

## 政策目標6-3：日本企業の海外展開支援の推進

|                |  |
|----------------|--|
| <b>上記目標の概要</b> | <p>新興国を中心に世界の市場は急速に拡大しており、この成長市場の獲得に向けて、世界各国が激しい競争を繰り広げています。こうした中、日本企業が持つ技術力をはじめとした強みを活かし、積極的に世界市場への展開を図っていくことが重要となっています。</p> <p>政府は、世界の膨大なインフラ需要を積極的に取り込むため、日本の「強みのある技術・ノウハウ」を最大限に活かして、「インフラシステム輸出戦略」（平成25年5月17日「経協インフラ戦略会議」決定、平成28年5月23日改訂）には、2020年に約30兆円（平成22年時点で約10兆円）のインフラシステムの受注目標を達成するとの目標を掲げています。加えて、各地域の膨大なインフラ整備需要に各国・国際機関と協働し、日本の官民の力を総動員して対応すべく、政府は平成27年5月に「質の高いインフラパートナーシップ」、平成28年5月に「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」を発表しました。</p> <p>財務省としては、「未来投資戦略2017」や「インフラシステム輸出戦略」、「質の高いインフラパートナーシップ」等を踏まえ、下記に掲げる施策等を関係省庁、関係機関と連携しつつ、日本企業の海外展開支援を推進していきます。</p> <p>（上記目標を達成するための施策）</p> <p>政6-3-1：円借款、国際協力銀行（JBIC）業務を通じた支援の推進</p> |
|----------------|--|

## 政策目標6-3についての評価結果

政策目標についての評定 S 目標達成

|              |  |
|--------------|--|
| <b>評定の理由</b> | <p>施策6-3-1が「s 目標達成」であるため、当該政策目標の評定は、上記のとおり、「S 目標達成」としました。</p>  |
| <b>政策の分析</b> | <p>（必要性・有効性・効率性等）</p> <p>日本企業の海外展開支援は、「未来投資戦略2017」において新興国を中心に拡大する世界のインフラ需要に応えるため、必要かつ重要な柱の一つとされており、円借款や国際協力銀行（JBIC）の活用を通じて推進しています。</p> |

|                  |  |  |     |
|------------------|--|--|-----|
| 施策               | 政6-3-1 : 円借款、国際協力銀行（JBIC）業務を通じた支援の推進   |  |     |
| 測定指標<br>(定性的な指標) | [主要]政6-3-1-B-1 : 円借款を通じた支援の取組          |  |     |
|                  | 目標                                     | <p>日本企業の優れた技術・ノウハウを開発途上国に提供することを通じて、新興国の成長を取り込み、日本経済の活性化につながるよう、円借款による支援を着実に実施していきます。</p> <p>(目標の設定の根拠)</p> <p>我が国が開発途上国の持続的な経済発展を支援しつつ、日本企業の海外展開を支援していく上で、円借款は重要なツールの一つであるためです。</p>   | 達成度 |
|                  | 実績及び目標の達成度の判定理由                        | <p>政府が平成27年11月に発表した「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」や平成28年5月に発表した「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」において、質の高いインフラ輸出促進のための更なる制度改善を進めることとされています。これを踏まえ、関係機関との連携を図りつつ、円借款の更なる迅速化等に努めるなど、新興国経済の発展と日本経済の活性化を支援しています。平成29年度においては、計6件、約3,775億円のSTEP（本邦技術活用条件）による円借款供与をはじめとした着実な支援を実施しました。</p> <p>開発途上国や新興国の経済発展を支援するとともに、日本企業の海外展開を支援するための重要なツールでもある円借款の活用により、着実に支援するとともに、制度改善等を推進していることから、達成度は「○」としました。</p> | ○   |
|                  | [主要]政6-3-1-B-2 : 国際協力銀行（JBIC）を通じた支援の取組 |  |     |
|                  | 目標                                     | <p>国際協力銀行（JBIC）においては、「質の高いインフラパートナーシップ」等を踏まえ、JBICの更なるリスク・テイクや現地通貨建て融資の拡大を可能にする等、リスクマネーの供給拡大のための機能強化等を行ったところであり、民間の資金・ノウハウを活用した海外のインフラプロジェクト等について、日本企業の海外展開をより一層後押ししていきます。</p> <p>(目標の設定の根拠)</p> <p>我が国が開発途上国の持続的な経済発展に貢献しつつ、日本企業の海外展開を支援していく上では、先般の法改正により「特別業務」の新設による更なるリスク・テイクや現地通貨建て融資の拡大を可能にする等のリスクマネーの供給拡大のための機能強化を行った国際協力銀行（JBIC）による出融資が重要なツールの一つであるためです。</p>               | 達成度 |
|                  | 実績及び目標の達成度の判定理由                        | <p>JBICについては、日本企業の海外展開をより一層後押しするため、平成28年度に特別業務勘定の 신설等リスクマネー供給の拡大を内容とする法改正を行い、平成29年度には特別業務勘定においてアルゼンチン共和国政府との間で、バイヤーズ・クレジット（輸出金融）の貸付契約を締結しました。（参考：JBICによる出融資等実施状況<a href="http://www.jbic.go.jp/ja/efforts/funding">http://www.jbic.go.jp/ja/efforts/funding</a>）</p> <p>以上のように日本企業の海外展開をより一層後押しするためにJBICを通じた支援の取組を引き続き推進したことから、達成度は「○」としました。</p>                                 | ○   |
| 施策についての評定        | s 目標達成                                 |  |     |

|              |  |
|--------------|--|
| <b>評定の理由</b> | 以上のとおり、全ての測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。 |
|--------------|--|

政6-3-1に係る参考情報

参考指標1：円借款実施状況【再掲（政6-2-1）（2）】

参考指標2：JBICによる出融資等実施状況（国際協力銀行業務）【再掲（政6-2-1）（5）】

参考指標3：海外インフラ案件の受注金額【再掲（総5-1）（5）】

|                |   |
|----------------|---|
| <b>評価結果の反映</b> | 「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等を踏まえ、リスクマネー供給の拡大等を内容とする法改正等により機能強化されたJBICの活用を通じて、引き続き日本企業の海外展開支援を推進していきます。 |
|----------------|---|

|                         |      |
|-------------------------|------|
| <b>財務省政策評価懇談会における意見</b> | 該当なし |
|-------------------------|------|

|                                 |   |
|---------------------------------|---|
| <b>政策目標に関する施政方針演説等内閣の主な重要政策</b> | <p>インフラシステム輸出戦略（平成25年5月17日第4回経協インフラ戦略会議決定、平成28年5月23日改訂）</p> <p>質の高いインフラパートナーシップ（平成27年5月21日公表）</p> <p>質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ（平成27年11月21日公表）</p> <p>質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ（平成28年5月23日公表）</p> <p>未来への投資を実現する経済対策（平成28年8月2日閣議決定）</p> <p>経済財政運営と改革の基本方針2017（平成29年6月9日閣議決定）</p> <p>未来投資戦略2017（平成29年6月9日閣議決定）</p> |
|---------------------------------|---|

|                                  |      |
|----------------------------------|------|
| <b>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</b> | 該当なし |
|----------------------------------|------|

|                           |   |
|---------------------------|---|
| <b>前年度政策評価結果の政策への反映状況</b> | 日本企業の海外展開支援を引き続き推進するため、円借款やJBIC等の制度改革を実施しました。 |
|---------------------------|---|

|              |                |                 |         |
|--------------|----------------|-----------------|---------|
| <b>担当部局名</b> | 国際局（総務課、開発政策課） | <b>政策評価実施時期</b> | 平成30年8月 |
|--------------|----------------|-----------------|---------|